

平成 26 年度熊本県計画に関する 事後評価

平成 27 年 7 月
熊本県

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医科歯科連携訪問歯科診療用機器整備事業	【総事業費】 20,035 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年2月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問歯科診療用機器の配備された各郡市歯科医師会数 (0 ⇒ 15) ○ 歯科を標ぼうしていない回復期病院やがん診療連携拠点に対して訪問歯科診療を行った件数 (0 ⇒ 700 件/年)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問歯科診療用機器の配備された各郡市歯科医師会数 ：5郡市歯科医師会	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内の全郡市歯科医師会のうち、訪問歯科診療の要望の多い5郡市歯科医師会に優先的に訪問歯科診療用器材を配備し、その機材を歯科医師へ貸し出すことで、各病院に対しての訪問歯科診療を実施する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域における訪問歯科診療の要望が多い地域をアンケート等で事前に確認し、要望の多い地域から優先的に配備を行うことで、効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業	【総事業費】 896,527 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○急性期拠点病院の機能を21か所強化</p> <p>○年齢調整死亡率：</p> <p>脳血管疾患 $\left(\begin{array}{l} \text{男性} 45.5\% \\ \text{女性} 24.7\% \end{array} \right) \Rightarrow$ 低下</p> <p>急性心筋梗塞 $\left(\begin{array}{l} \text{男性} 13.5\% \\ \text{女性} 5.4\% \end{array} \right) \Rightarrow$ 現状維持又は低下</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○急性期拠点病院の機能を4か所強化	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 老朽化した機器を更新することにより、画像解析機能の充実や検査時間の短縮で、迅速で安心、安全な画像診断と治療ができる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機能を強化する医療機関の整備計画を作成したことにより、計画的かつ効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○訪問看護ステーション及び医療機関等の看護師の相互研修を各1回実施</p> <p>○居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の増加 (6.6% ⇒ 10%)</p> <p>※「自宅で最期を迎えることができない」と答える人の減少</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○訪問看護ステーションを対象とした研修を1回(5日間)実施(受講者18名)</p> <p>○医療機関を対象とした研修を1回(4日間)実施(受講者11名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>講義だけでなく現場実習を行うことで在宅療養の現状や必要な医療技術の理解が深まっている。日常の業務の中で連携する機関に関連する研修を行うことで、相互の理解につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を通じ、専門的知識の習得だけでなく、医療機関、訪問看護ステーション同士の連携が図られ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	<p>○居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者</p> <p>平成26年度データについては、平成27年夏以降確定予定 (参考：平成26年10月サービス分 8.6%)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護ステーションICTシステム支援事業	【総事業費】 2,940 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護ICTシステム導入率 (3% ⇒ 100%) ○居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 (6.6% ⇒ 10%)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○全事業者へのアンケート調査実施 ○システム検討委員会の設置及び開催(16回) ○システム基本設計素案作成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業者アンケート実施により、事業所のIT環境の整備状況及び業務の実情を把握することができ、システムに必要な機能、また、運用方法についての方向性及び課題が明確となった。それを基に、検討委員会において基本設計素案を作成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 検討委員会委員に複数の事業者を参加させたことにより、直接現場の意見が反映されている。</p>	
その他	平成27年度にシステム開発及び試験運用を予定している。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	多様な住まいの場における看取り支援事業	【総事業費】 1,692 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○看取りに関する検討会 4回開催</p> <p>○急性期病院等に対する調査 11か所実施</p> <p>○死亡場所別死亡割合（老人ホーム及び自宅での死亡者の割合）【人口動態調査】</p> <p style="text-align: center;">（14.5%（平成24年） ⇒ 17%）</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○看取りに関する検討会 2回開催</p> <p>○介護施設等に対するインタビュー 4施設実施</p> <p>○人口動態調査における場所別死亡割合（老人ホーム及び自宅での死亡者の割合） H24年 14.5% → H25年 15%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看取りに関する検討会において現状把握及び課題の共有を図ることで、多職種による検討体制が整い始めた。</p> <p>介護施設（特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム）及び訪問看護ステーションに対してインタビューによる実態調査を実施し、看取り支援の取組みや課題、実施している医療行為等を把握することができた。インタビュー調査結果から、更なる実態調査の推進、家族に対する死の準備教育、施設職員向けの看取りに関する研修等の必要性が明らかとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>熊本県看護協会に委託をすることにより、看護協会が培ってきた医師・看護職・介護職のネットワークを活かして、多職種による検討体制を効率的に整備することができた。</p>	
その他	<p>次年度は、インタビュー調査の結果を基に、アンケートを作成し県内全ての介護施設に調査を行うこととする。アンケートの内容等を基に、介護施設職員向けの手引書の内容を検討していく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																																																																																						
事業名	小児在宅医療推進事業											【総事業費】		1,530 千円																																																																									
事業の対象となる区域	熊本県全体																																																																																						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																																																						
事業の目標	○他職種連携合同研修会の開催 ○研修受講事業所が属する2次医療圏の数 (0 ⇒ 増加)																																																																																						
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、下記の研修会を開催。</p> <p>○相談支援研修会の開催 (平成27年1月25日) 21名参加</p> <p>○居宅介護研修会の開催 () 10名参加</p> <p>○他職種連携シンポジウムの開催 (平成27年3月14日～15日、71名参加)</p> <p>○圏域別の参加状況</p> <p>全ての研修に参加した圏域 (熊本市、有明、菊池、球磨) の4圏域</p> <p>2つの研修に参加した圏域 (鹿本、八代、芦北) の3圏域</p> <p>1つの研修に参加した圏域 (阿蘇、上益城、宇城、天草) の4圏域</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修名</th> <th colspan="13">圏 域 名</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">参加圏域数</th> </tr> <tr> <th>熊本市</th> <th>有明</th> <th>鹿本</th> <th>菊池</th> <th>阿蘇</th> <th>上益城</th> <th>宇城</th> <th>八代</th> <th>芦北</th> <th>球磨</th> <th>天草</th> <th>県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援研修</td> <td>5</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>21</td><td>9</td> </tr> <tr> <td>居宅介護研修会</td> <td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td></td><td>10</td><td>5</td> </tr> <tr> <td>他職種連携シンポジウム</td> <td>40</td><td>5</td><td>3</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td><td>3</td><td>0</td><td>5</td><td>71</td><td>7</td> </tr> </tbody> </table>														研修名	圏 域 名													合計	参加圏域数	熊本市	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	宇城	八代	芦北	球磨	天草	県外	相談支援研修	5	2	2	1	3	1	0	3	2	1	1		21	9	居宅介護研修会	4	1	0	2	0	0	0	1	0	2	0		10	5	他職種連携シンポジウム	40	5	3	8	0	0	2	0	5	3	0	5	71	7
研修名	圏 域 名													合計		参加圏域数																																																																							
	熊本市	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	宇城	八代	芦北	球磨	天草	県外																																																																											
相談支援研修	5	2	2	1	3	1	0	3	2	1	1		21	9																																																																									
居宅介護研修会	4	1	0	2	0	0	0	1	0	2	0		10	5																																																																									
他職種連携シンポジウム	40	5	3	8	0	0	2	0	5	3	0	5	71	7																																																																									
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケアを必要とする子どもをテーマに、研修会やシンポジウムを実施したことで、医療や福祉等について知識を得る機会となった。また、グループワークを取り入れ、それぞれの専門職の役割についても確認できる機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重度心身障害児の医療に携わる医療機関が限られているが、特に小児訪問看護の実績にある事業所に委託して実施したことで、研修プログラムを効率的に組み立てることができた。</p>																																																																																						
その他																																																																																							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	小児訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 1,180 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児訪問看護相談窓口の設置 ○小児対応可能な訪問看護ステーションの割合 (15.1% ⇒ 増加) (小児対応可 22 事業所 / 全 145 事業所) ※小児対応可の数は H24 の数値	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○小児訪問看護に関する専門的な相談窓口が平成 27 年 3 月 2 日に開設された。 ○平成 27 年 3 月のみで、8 件の相談があった。 相談窓口を開設したばかりであり、小児対応可能な訪問看護ステーションの割合の増加に向け取り組んでいく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門的な相談窓口を開設できたことで、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化される。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児訪問看護ステーションは県内に 1 ヶ所のみである。 重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる事業所に委託できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】 1,919 千円
事業の対象となる区域	熊本県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○75歳以上の免許更新者全員に認知機能の低下が疑われるもの等に対し運転適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を配布したうえで、専門職スタッフによる専門相談等により医療機関への受診や運転免許証の自主返納の勧奨を行う。</p> <p>○認知症等適性相談件数（年間） (244件 (H25年)) ⇒ (1,300件 (H26目標))</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度（3ヶ月）においては、</p> <p>○適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を県内自動車教習所において、75歳以上の免許更新者全てに（32,600部）配付した。</p> <p>○免許センターにおける配置後3カ月間の291件の相談のうち、認知症等相談件数が9件で、前年度同期間から9件増加した。</p> <p>○上記9件のうち、認知症の疑いがある者に医療機関への受診勧奨を実施し、3人を医療機関受診につなげた。</p> <p>○運転免許証の自主返納の勧奨を行い、配置後3ヶ月（1/19～4/18）の免許センターにおける運転免許証の自主返納者は220人、前年同期間（124人）比で1.8倍増加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 運転免許センター内の運転適性相談窓口専門職スタッフ（2名）を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し、認知症等の兆候の確認や医療機関への受診勧奨といった専門相談を実施することで、認知症の早期発見・早期対応につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症高齢者の約9割が75歳以上であることから、75歳以上ドライバー全てに適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシを配付することで、最もターゲットとすべき年代層に効率よく認知症の情報を伝えることができている。その結果、運転適性相談の増加につながった。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県警察本部と知事部局の協働事業 	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携体制推進事業	【総事業費】 6,651 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本県在宅医療連携体制検討協議会 3回開催 ○10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回実施 ○在宅医療連携拠点を整備 (10圏域 (H25年度) ⇒ 11圏域 (H26年度)) 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回 ○在宅医療連携体制検討地域会議 各2～3回実施 ○在宅医療連携拠点を整備 H26年度11圏域全てに整備した 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療、介護、福祉、行政棟の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことができた。</p> <p>また、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に医療・介護の社会資源の把握や情報共有ツールの検討等を行うことで、各地域のニーズや特色に合わせた在宅医療の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日頃から地域の現状を把握している保健所を実施主体として、二次医療圏ごとに在宅医療連携体制検討地域会議を実施することで、短期間で効率的に県下全域の在宅医療体制整備を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療多職種研修事業	【総事業費】 2,563 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会開催回数 4回開催 ○訪問診療同行研修受講者 10名 ○在宅療養支援病院・診療所がある市町村数 (32市町村(H24年6月) ⇒ 45市町村(H29年度末))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修会開催 4回(在宅医療連携拠点にかかる研修 3回、ブロック研修 1回) ○訪問診療同行研修受講者 5名 ○在宅療養支援病院・診療所がある市町村数: 1市町村増加 (32市町村(H24年6月) ⇒ 33市町村(H26年4月))	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県全域において在宅医療に対する理解が深まるとともに、在宅医療関係者間の顔の見える関係が構築され始めたところである。顔の見える関係が構築されたことにより、在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業において各在宅医療連携拠点の取組み報告を行うことで、先進事例を他の圏域で共有することができたため、在宅医療連携体制整備が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 54,275 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年2月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅訪問歯科診療用の機器整備 20か所 ○在宅療養支援歯科診療所登録数 (91か所 (H26.4.1) ⇒ 166か所 (H29年度末)) ○在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 (18市町村 (H24.6) ⇒ 45市町村 (H29年度末))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計64医療機関に対して実施。 ○在宅療養支援歯科診療所への登録について、各医療機関が準備を開始した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、平成27年度以降の訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科医診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療実施を計画している。 (2) 事業の効率性 補助対象医療機関数が目標の3倍以上あったため、に熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,085 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年3月2日～平成27年3月24日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅歯科医療連携室を整備する。 ○在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 (18市町村 (H24.6) ⇒ 45市町村 (H29年度末))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅歯科医療連携室の設置が完了 ○専任の専門職を配置	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内における在宅時の訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができた。また、情報を取りまとめる場所ができたことから、歯科における医療・介護との連携体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去に勤務経験のある歯科衛生士を専門職員として採用したことにより、現場の実情を理解しながら医科歯科の連携を図ることがよりスムーズにできると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 6,130 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月13日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問歯科診療に必要な診断評価・技術等の研修会 5回実施 ○在宅歯科診療における多職種との連携に係る研修 2回実施 ○摂食・嚥下障害に対処できる歯科医師及び歯科衛生士数 (30人 ⇒ 140人)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問歯科診療に必要な診断評価・技術等の研修会 6回実施 ○在宅歯科診療における多職種との連携に係る研修 2回実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地域に訪問歯科診療を中心的に担うリーダーが養成されてきた。 また、歯科医師、歯科衛生士以外の医療、介護関係者との間で口腔ケアなどの訓練法等、連携体制の構築ができ始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区からリーダー候補者と、一緒に活動することができる歯科衛生士も同時に研修を受講することにより、連携して活動ができるようになると考えられる。</p>	
その他	短期間の研修では、現場での訪問歯科診療を行うことが困難なことから、より現場で実践できるような研修を実施できるよう改善する必要がある。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅訪問薬剤師支援センター等整備事業	【総事業費】 80,896 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○在宅訪問薬剤師支援センターを県内に整備 2か所</p> <p>○有資格未就業者の復職支援プログラム作成・検討会 2回実施</p> <p>○医療材料等の調達・供給・管理システム検討会 3回開催</p> <p>○県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 (7% (H23年度末) ⇒ 20% (H27年度末))</p> <p>※薬剤訪問指導を実施する薬局の割合を全国平均に引き上げる</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、在宅訪問薬剤師支援センター整備に係る設計及び施工業者選定が終了した段階で年度が終了したことから、施工を平成27年度に繰り越した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療麻薬は、卸個々に納品に規制があり、急配が困難である。特に土日祝日は納品不可という問題がある。また、医療材料についても患者個々が医療者と同様の箱単位での購入を余儀なくされている。こういう状況の中、医療機関が共通して利用できる、24時間対応可能な在宅訪問薬剤師支援センターや在宅支援拠点薬局の整備及びその運営方法の構築は、在宅医療を行う家庭の金銭的な負担の軽減だけではなく、医療機関での在庫管理の負担軽減等在宅医療を推進すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅訪問薬剤師支援センターや在宅支援拠点薬局で、在宅医療を行う者が、必要な時に必要な医療材料や医療麻薬を使用できるようになる。また、一括購入することで、医療機関のコストが削減され、在庫の無駄も削減されると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 6,207 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口10万人対医師数（産婦人科・産科） （平成22年度末：39.6人 ⇒ 全国平均以上）	
事業の達成状況	○2NICU医療機関に対して補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 NICU医療機関に対する補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医確保支援事業	【総事業費】 113,352 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口10万人対医師数（産婦人科・産科） （平成22年度末：39.6人 ⇒ 全国平均以上）	
事業の達成状況	○27分娩取扱医療機関に対して補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口10万人対医師数（産婦人科・産科） （平成22年度末：39.6人 ⇒ 全国平均以上）	
事業の達成状況	○1医療機関に対して補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な産科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院群遠隔病理診断体制構築環境整備事業	【総事業費】 23,906 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○バーチャルスライドシステムの導入施設数 (4 (H26.9) ⇒ 12 (H28年度末))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院でバーチャルスライドシステムの導入契約締結（平成27年10月までに導入予定）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 バーチャルスライドシステムの導入により、より専門性の高い診断について、複数の病院群の疾患別、臓器別の高い専門性を有する病理専門医が対応できるネットワーク体制の整備が進むこととなる（本年度は機器導入契約のみ）。</p> <p>(2) 事業の効率性 基金事業をきっかけとして、平成27年2月に熊本県がん診療連携協議会のがん診断部会の下に、国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院の病理専門医及び病理診断に携わる医師の「遠隔病理診断ワーキング会議」が立ち上がり、県内の遠隔病理診断体制整備に向けて環境整備が進められた。</p>	
その他	遠隔病理診断ワーキング会議の中で病理専門医不足や配置に関する意見交換が行われた。平成27年度は菊池医療圏と天草医療圏の2病院の導入補助を予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医科歯科病診連携推進事業（がん診療）	【総事業費】 1,264 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○歯科医師、医師等の医科歯科連携に係る研修 がん診療連携拠点病院等研修 2回実施 歯科医師研修 1回実施</p> <p>○がん患者向けパンフレットの作成</p> <p>○医科歯科連携登録歯科医師数 (219人 (H26.9) ⇒600人 (H30年度末))</p> <p>○医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人 (H26.4) ⇒600人 (H30年度末))</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○がん診療連携拠点病院等研修を2回実施、歯科医師研修を1回実施</p> <p>○がん患者向けパンフレットの作成1万部を作成し、県内医療機関等へ配布した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>H27.3時点で医科歯科連携登録歯科医師数は連携1（手術全患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）440人、連携2（手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）403人、連携3（がん緩和医療における口腔ケア）257人。基金事業と別途研修会を実施された。また、県歯科医師会と県内すべての国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院を含む22病院が医科歯科連携の個別協定を締結。協定後の医科から歯科への患者実紹介数も平成26年度で650名を超えており、医科歯科連携が徐々に進んでいると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会に県歯科医師会担当理事が加わるなど、県歯科医師会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。</p>	
その他	医科歯科連携の医療提供体制は順調に整備されており、引き続き、体制整備を進めるとともに、医科歯科連携に関する県民への啓発を進めていく必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医科歯科病診連携推進事業（回復期）	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○回復期における医科歯科病診連携協議会の立ち上げ</p> <p>○回復期における医科歯科連携に係る研修 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士 1回実施</p> <p>○歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 ⇒ 11病院)</p> <p>○医科歯科連携登録歯科医師数 (219人 (H26.9) ⇒600人 (H30年度末))</p> <p>○医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人 (H26.4) ⇒600人 (H30年度末))</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催</p> <p>○人材育成に係る研修 1回開催</p> <p>○上記研修を受講した歯科衛生士数 50人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会については、歯科医師の他、連携している病院から医師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任された委員で開催され、連携病院における訪問診療依頼件数も平成26年度で300名を超えており、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカルのスタッフも参加することにより、より連携が進みやすくなっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	臓器移植コーディネーター養成事業	【総事業費】 1,631 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○臓器移植に関する照会・情報提供のあった医療機関数 (3医療機関(H25年度末) ⇒ 20医療機関(H29年度末)) ※院内コーディネーター設置病院の5割から年1回の情報提供	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○臓器移植コーディネーターとなるために必要な知識や経験を習得するためのプログラムの開発 ○臓器移植コーディネーターとして必要な経験を得るため、臓器移植コーディネーター後継者による実地研修等への参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>臓器移植に係る県臓器移植コーディネーターは、現在本県に1名しかおらず、本県の移植医療を円滑に継続していくためには、後任となる臓器移植コーディネーターの養成を図る必要があり、これまでにその養成に必要なプログラムの作成を行うなど体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>プログラムの作成については、委託先である公益財団法人熊本県移植医療推進財団だけでなく、実際に育成を行ったことのある外部の有識者の意見も取り入れることで、効率的に作成ができたと考える。</p> <p>今後は、このプログラムを使用して、即戦力となりうる臓器移植コーディネーターの養成を行う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 78,772 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○乳幼児死亡率 (0.73% ⇒ 全国平均以下 (H22:0.63%))	
事業の達成状況	平成26年度においては、以下の2か所の医療機関に運営費を補助 ○熊本地域医療センター 39,386千円 ○天草地域医療センター 39,386千円 ○乳幼児死亡率(人口千対) 全国0.57%、熊本県 0.67%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内各地の休日・夜間の診療体制を見ると、夜間帯における小児の診療体制が十分でない地域があり、入院を要する小児救急医療を担う、小児救急医療拠点病院は重要な役割を果たしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児科医療機関が地域に偏在する中、限られた医療資源の中で、必要な患者に必要な医療が提供される体制の一端を担っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,292 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○乳幼児死亡率 (0.73% ⇒ 全国平均以下 (H22:0.63%))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○365日、午後7時から午前0時までの5時間開設 ○相談件数 年間 10,828件 (H25年度 11,121件) ○乳幼児死亡率(人口千対) 全国0.57%、熊本県 0.67%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 子どもの急な病気に対する不安の解消を図るとともに、地域の小児救急体制の補強と医療機関の機能分化に寄与している。 また、子どもを持つ親の不安の解消に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員を複数抱え、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制(医師や薬剤師等が相談対応)がある団体に委託できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,379 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月21日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療機関や医療関係者に対して、医療法改正の趣旨、PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組み等を周知説明 15回程度 ○勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数 (0団体 ⇒ 5団体)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療機関や医療関係者に対して、医療法改正の趣旨、PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組み等を周知説明 12回 ○勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数 (0団体 ⇒ 1団体)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、熊本県医療勤務環境改善支援センター（以下、「センター」）を設置することができ、熊本県における勤務環境改善に取り組む医療機関への総合的・専門的な支援体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターにおいては、個々の医療機関のニーズに応じた総合的な支援を行うために、医療労務管理面、医業経営の面からの支援をワンストップで実施する必要があるため、熊本労働局がH26年度当初から熊本県社会保険労務士会に委託して実施していた医療労務管理相談コーナーをセンターの開設後は、センター内で実施いただくこととした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業（運営）	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○効率的な地域医療支援システムの確立 ○熊本県医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援体制の確立	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県内の医師不足の状況等を把握するための調査：対象15項目214病院 ○医師不足病院に対する診療を支援した病院数：2病院 ○熊本県医師修学資金貸与医師をはじめとする医師のキャリア形成支援の方向性を検討した回数：理事会3回、評議員会議1回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 機構での検討により、熊本大学、地域の医療機関、医師会、市町村等が一体となって、県内の医師確保に向けて「オールくまもと」で検討していくという機運の醸成につながった。 また、医師修学資金貸与医師等の配置調整のルール化に向けた方向性が具体的になってきたことで、今後の課題が整理された。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の意向を尊重しつつ、地域で医師が不足する医療機関への配置について、全県的な視点で検討できるので、効率的な調整が可能である。</p>	
その他	県内の医師不足の状況等を把握するための調査を実施したが、分析はこれからなので、翌年度の事業の実施にあたっては、医療機関の実情を踏まえながら医師配置調整のルール化に向けた検討を継続して実施する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業（臨床研修医確保対策事業）	【総事業費】 10,076 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修病院合同説明会 2回参加 ○臨床研修指導医研修ワークショップ 1回開催 ○初期臨床研修医の募集定員の充足率向上 (平成25年度：91.0% ⇒ 平成28年度：95.0%) 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修病院合同説明会 2回参加 ○臨床研修指導医研修ワークショップ 1回開催 ○初期臨床研修医の募集定員の充足率向上 (平成25年度：91.0% ⇒ 平成26年度：75.0%) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修指導医研修ワークショップの開催により、熊本大学医学部附属病院及び本病院群参加施設からの参加者50名が修了し、臨床研修の体制の充実につながった。</p> <p>また、臨床研修病院合同説明会の実施により、県内外の医学生等に対して、県内の臨床研修病院における指導体制、診療内容等の特色や魅力を広くPRすることができ、県内の臨床研修医の確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>臨床研修指導医研修ワークショップについて、熊本大学医学部附属病院に業務委託することで、本病院及び本病院群参加施設からの受講者をより多く確保できた。</p> <p>また、臨床研修病院合同説明会について、臨床研修病院が一堂に会して、個別説明ブースを設置することにより、対象である医学生等を効率的に集客でき、県全体の臨床研修病院の取組みを広くPRすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業（女性医師支援事業）	【総事業費】 2,766 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○女性医師キャリア支援センター運営会議 2回開催 ○研修会 1回開催 ○県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 (平成24年度医師・歯科医師・薬剤師調査: 16.6% ⇒ 増加)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○女性医師キャリア支援センター運営会議 2回 ○研修会 1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 妊娠・出産や育児等と仕事の両立で課題を抱えることが多い女性医師に対して、女性キャリア支援センターを中心に、就労継続に必要な情報提供や学会参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学病院に隣接する熊本市医師会に委託し、医師会内に女性医師キャリア支援センターを設置することにより、利便性の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業(地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費】 846 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療研修調整を行う医師数の増加 ○利用研修先病院数の増加	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○地域医療研修調整を行った医師 4名：3名の増加 ○利用研修先病院 2病院：1ヶ所増加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修するための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契機になり、地域医療に従事する医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的に調整したので、より効率的に実施することができた。</p>	
その他	医師の希望により研修先となった病院が2病院に留まったことから、翌年度の事業の実施にあたっては、医師の研修希望先が増えるよう、対象となる病院にプログラムの検証等を促していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業（熊本県医師修学資金貸与事業）	【総事業費】 28,691 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○貸与枠の利用率 100% ○県内で勤務する医師の確保 年間5名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○貸与枠の利用率 100% ○県内で勤務する医師の確保 年間3名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学医学部医学科の学生に貸与することで、地域医療を担う医師の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 熊本大学と協力し、ポスター貼付や、全学生に対してメーリングリストを利用し募集を実施することで、効率よく学生に周知することができ、貸与枠の利用率が100%となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療機関への補助 1 医療機関 ○県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 (平成24年度医師・歯科医師・薬剤師調査: 16.6% ⇒ 増加)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療機関への補助 0 医療機関	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	当該事業を予定していた医療機関が、申請を取りやめたため実績がなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士リカバリー研修事業	【総事業費】 812 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月26日～平成27年3月13日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○復職支援のための歯科衛生士向け研修 2回実施 ○研修受講後、復職した歯科衛生士の数 (0人 ⇒ 240人)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○復職支援のための歯科衛生士向け研修 2回実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 未就業の歯科衛生士、延べ41人に対して復職のための基本的事項や、専門的な内容についての研修を実施したことで、復職に対する動機づけができてきたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師会と歯科衛生士会、共同で研修内容を調整することで、それぞれの立場から必要な研修内容を提案し、より魅力的な研修内容とすることができたと思われる。</p>	
その他	1、2回の研修だけでは復職につながりにくいため、長期的に研修を継続していく必要があると考えられる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 3,053 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教員継続教育研修会 年5回開催 ○実習指導者講習会 年1回開催	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護教員、実習指導者を対象とした研修会を5回開催し、延べ289名の受講有り ○実習指導者講習会を1回開催し、55名の受講有り	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上が図られたと考える。 また、実習施設における実習指導員を養成したことで、実習指導の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修テーマを設定し経年的に実施することで、受講者単独の質を上げるだけでなく、所属内に複数の受講者を養成することができ、所属全体の質向上にも影響を及ぼしたと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修支援事業	【総事業費】 62,138 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修実施医療機関数 55ヶ所 ○看護職員の離職率 (8.90% ⇒ 7.90%)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○56ヶ所で研修実施 ○看護職の離職率 不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員研修費を助成することにより、各病院での新人看護職員研修実施につながり、組織で新人看護職員を育成する体制が整い新人看護職員の離職防止に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、平成26年度新たに申請した補助医療機関数が7ヶ所あった。</p>	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 101,297 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関数 22か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関数 22か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、子どもを持つ医療従事者の確保・定着が推進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、補助医療機関数が増加した。(H25: 14ヶ所→H26: 22ヶ所)</p>	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業（拡充分）	【総事業費】 21,134 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関数 4か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関数 4か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 新たに公的病院（国立病院機構等）の病院内保育所の運営を支援することにより、子どもを持つ医療従事者の確保・定着が推進できた。 (2) 事業の効率性 公的病院は規模の大きな病院が多く、補助をすることにより、支援対象となる医療従事者数も多く、効率性は高い。また、今回補助を受けられるようになったことから、施設を増築し定員を増やしたり、新たに病児等保育を実施したりするようになった病院もあり、より職員のニーズに対応できるようになった。今後は、地域の連携病院の職員の児童の受入れ促進も期待できるところ。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 162,855 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助養成課程数 13 課程 ○県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 (52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助養成課程数 13 課程 ○県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 57.1%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、教育の質の充実を図るとともに、質の高い看護職員を養成する。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入したことにより、養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図ることとした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 53,610 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関 2か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関 1か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師の勤務環境改善のための施設整備を支援することにより、看護師が働きやすい合理的な病棟づくりが促進された。 (2) 事業の効率性 これまで本県ではほとんど利用が無かった補助事業であるが、県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行い、周知を図ったことにより、今回13年ぶりに本事業の活用があった。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	就労環境改善支援事業	【総事業費】 2,290 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関 3か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関 1か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内医療機関の就労環境改善を支援することにより、補助医療機関においては、夜勤専従職員制度と短時間正職員制度を導入し、2名の職員を確保できた。 (2) 事業の効率性 なかなか周知が難しい事業であるが、県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業の趣旨の説明ができた。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 14,021 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○出張相談窓口設置数 10か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○出張相談窓口設置に向けて関係機関との協議を実施 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し離職防止及び再就業促進につながった。 出張相談窓口開設について、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い平成27年度からの開設に向け調整できた。 (2) 事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者への対応が可能となった。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。 平成27年10月から施行される離職看護職員の届出制度への対応に向けて、平成27年度に準備及び周知を図る必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 43,618 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○養成所就学者への貸与者数 120名 ○養成所卒業者の県内定着率 (52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○養成所就学者への貸与者数 118名 ○養成所卒業者の県内定着率 不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成所就学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える生徒も多い、修学資金を貸与することにより学業に専念できた結果、中途退学者が発生しなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期に周知し希望者を募った結果、僅かながら希望者が増え、今まで申し込みがなかった養成所の生徒からの申し込みがあった。</p>	
その他	県内の看護学校養成所卒業者の県内就業率は、平成27年6月頃出る予定。 年々希望者が増加していく中で、予算の都合により先行しているが、需要にこたえるため予算の拡充が望まれる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	准看護師キャリアアップ支援事業	【総事業費】 24,543 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○准看護師への奨学金貸与 40名 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○准看護師への奨学金貸与 28名 ○対象医療機関数 14ヶ所 ○看護職員の離職率 不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 現職看護職員へのアンケートで「キャリアアップ体制の充実」の要望が多く、本事業により、その要望に応え、看護職員の確保、定着を推進するとともに、看護の質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、平成26年度新たに申請した補助医療機関数が9ヶ所あった。また、奨学金貸与者も5名増加した。</p>	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	就労サポート事業	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護師等学校養成所と医療機関等との交流会 2回実施 ○学校養成所卒業者の県内定着率 (52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県内の看護師等学校養成所の教職員と医療機関、訪問看護ステーション等の職員との交流会を2回開催し、72施設(延べ)、127名(延べ)の参加があった。 ○学校養成所卒業者の県内定着率 不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>交流会にて、学校養成所と求人側の医療機関等との連携が図られることで、互いに必要な情報を得ることができ、学生への有効な情報提供と効果的な求人活動が促進されることが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交流会の開催を広域単位に分けて実施することで、地域全体で看護学生への就業アプローチの必要性を共有することができた。</p>	
その他	県内の看護学校養成所卒業者の県内就業率は、平成27年6月頃出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所初度設備整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関 1か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関 1か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所の立ち上げを支援するため、施設整備事業の対象とならない初度設備整備に対し補助することにより、平成26年度においては1ヶ所の新設があった。 (2) 事業の効率性 本事業は、平成25年度～27年度の3年間で、病院内保育所の立ち上げを県として集中的に支援することを目的としている。この結果、平成25年度及び26年度の2ヵ年で、4ヶ所の病院内保育所が新たに設置された。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	